

令和3年 3月19日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和3年3月19日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和3年度東庄町一般会計予算
議案第 2号 令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第 5号 令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第 6号 令和3年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第 7号 令和3年度東庄町水道事業会計予算
議案第 8号 令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
審査報告（予算決算常任委員会委員長）
- 日程第 2 陳情第 1号 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の
継続を求める陳情
審査報告（文教福祉常任委員会委員長）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 越 川 良 男 君
2番 柳 堀 忠 君
3番 桜 井 莊 一 君
4番 土 屋 光 正 君
5番 宮 澤 健 君
6番 佐久間 義 房 君
7番 板 寺 正 範 君
8番 花 香 孝 彦 君
9番 大 網 正 敏 君
10番 城之内 一 男 君
11番 高 木 武 男 君
12番 鈴 木 正 昭 君

13番 土屋 進 君

14番 山崎 ひろみ 君

○欠席議員

なし

○出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君

副町長 金島 正好 君

監査委員 平山 茂 君

総務課長 向後 喜一朗 君

町民課長 伊藤 雅晃 君

まちづくり課長 鈴木 秀樹 君

健康福祉課長 海上 孝 君

会計管理者 渡辺 佳則 君

病院事務長 寺嶋 利和 君

農業委員会事務局長 土屋 富士雄 君

教育長 五十嵐 正憲 君

教育課長 多田 克己 君

生涯学習担当課長 前田 泰孝 君

○出席事務局員（3名）

事務局長 笹本 忠男

次長 石毛 美恵子

主査 岩瀬 知博

(午後 2時30分 開議)

議長 (山崎ひろみ君)

皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算から、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、佐久間義房君。

6番 (佐久間義房君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算、議案第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第6号、令和3年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第7号、令和3年度東庄町水道事業会計予算、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月11日、15日には議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算を、16日には議案第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算を、常任委員会を開催しまして、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第1号から議案第8号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会と

しては、いずれも全員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（山崎ひろみ君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和3年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和3年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、陳情第1号、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情を議題とします。

この陳情は文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、大網正敏君。

9番（大網正敏君）

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました陳情第1号、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情につきましては、去る3月17日に副町長及び町民課長等の出席を得て、委員会を開催し慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

陳情第1号についての審査における意見を要約して申し上げます。

願意妥当採択すべきであること、意見と、医療制度を維持するためには、若年層の負担増額をしていかなければ維持出来ない、高齢者の所得額に応じた割合負担増をやむを得ない採択とすべきなどの経緯がありました。

採択した結果、当委員会においては賛成少数により、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（山崎ひろみ君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

お諮ります。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

陳情第1号、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

従って、原案について採決いたします。

陳情第1号、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（山崎ひろみ君）

起立少数です。

従って、陳情第1号は不採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、諮問1件、承認1件、議案22件を提案させていただきました。特に令和3年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。

誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしました意見、提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう、努めてまいる所存でございます。

さて、本年度は新型コロナウイルスに振り回された一年でありました。更に現在も緊急事態宣言が継続をされており、21日をもって解除されるとはいえ、感染拡大防止に向け、今が正念場であります。また、新型コロナへの対応のみならず、厳しい経済情勢への対応など、予断を許さない状況が続くものと考えられます。本町といたしましても、国・県関係機関と一体となってこの困難を乗り越え、地域住民のための的確に対処してまいる所存であります。

議員各位には、またよろしくご協力をお願い申し上げます。3月とはいえ、まだ寒暖の変化が大きな時季でございます。各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山崎ひろみ君）

それでは私からも一言、ご挨拶申し上げます。

3月定例会、大変にお疲れさまでした。本定例会は来年の予算の審議をいたしました。コロナ禍で厳しい状況の中、私達の生活も新しい様式に変化せざるを得ない状況であります。新年度は新たな子育て支援策や、学校教育に係る予算も組み込まれています。私ども議員も町民の声を聞きながら、少しでも人口減少に歯止めをかけられる施策を提案してまいりたいと思います。

また、この3月いっぱい定年を迎えられる職員の皆様、長い間お疲れさまでした。昨年に引き続き、今年も意見交換の場を設けることが出来ませんが、これからも町発展のために力を貸していただきたいと思います。

結びに、季節の変わり目です。どうか皆様健康に留意され、ご活躍されることをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

以上で令和3年3月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 2時47分 閉会）